

# 公園マスタープラン改定の進め方（第2回庁内検討部会資料（一部抜粋・修正））

## 1 今後の変化予測

- (1) 区の将来人口推計（第二期墨田区総合戦略・人口ビジョン（令和4年3月））
- ア 令和12年に約28.9万人でピークを迎える。
  - イ 年少人口及び生産年齢人口は、**おおむね令和12年前後まで増加**し、その後減少する。
  - ウ 老年人口は、**令和7年以降一貫して増加**し、令和22年には4人に1人となる。
- (2) 公園面積  
河川テラスを除き、再開発等の機会以外で**公園面積を増やすことは難しい**。
- (3) 関連計画の計画期間

関連計画	現行計画	次期計画（予定）	次々期計画（予定）
墨田区基本計画 （10年ほどで全面改定、5年ほどで中間改定）	平成28～令和7年度 （中間改定：令和4年度）	令和8～17年度 （中間改定：令和12年度）	令和18～27年度 （中間改定：令和22年度）
墨田区都市計画マスタープラン （10年ほどで全面改定）	平成31～ <b>令和10年</b>	令和11～20年	令和21～30年
第二次墨田区緑の基本計画 （20年ほどで全面改定、10年ほどで中間改定）	令和4～22年度 （中間改定：令和12年度）	令和23～42年度 （中間改定：令和32年度）	令和43～62年度 （中間改定：令和52年度）

## 2 公園マストラ改定のイメージ

- (1) 重要・関連キーワード
- ア 新型コロナ、DX、SDGs、多様性、インクルージョン、気候変動、ゼロカーボン、自然災害 等
  - イ 都市公園法改正、国交省提言、こども基本法施行、指定管理通知 等
  - ウ 区の人口動態、開発や鉄道立体化、大学開学、子育て支援 等
- (2) 主な改定内容（現行公園マストラから大きく変更する予定の事項）
- ア 関連計画の計画予定期間や人口動態を踏まえ、現行の30年計画から**18年間（令和6～23年度）に短縮**する。  
前期を8年間（令和6～13年度）、後期を10年間（令和14～23年度）とし、**令和13年度に中間改定**する。
  - イ 計画期間（前期）は、令和5年4月「こども基本法」が施行され、国や都は、「こどもまんなか社会」の実現に向け大きく動き出していること、区も基本計画において「暮らし続けたいまち」の中で「緑豊かな公園など、子育てや交流しやすい住環境づくり」を掲げていること、等に鑑み、**特に「こども・子育て」の視点を重視**する。
  - ウ **目標設定**については、実現性を踏まえて検討する。
  - エ **「複数の公園を単位とした、機能の相互補完の仕組み」**を導入し、**必要な機能をそのレベルに応じて分散**させる（1チーム：5公園程度に1つ、1グループ：20公園程度に1つ、1ブロック：60公園程度に1つ、等）。



- オ **民間活力の活用を更に推進**する（指定管理者制度の導入、ネーミングライツとP-PFIの実施等）。
- カ **ハード・ソフト両面における基盤としてのDXを推進**する。